

2022（令和 4）年度事業計画  
（TOUYAKU150 - Plan2022）

学校法人 東京薬科大学

*Flore Pharmacia! Flore Scientia Vitae!*

花咲け、薬学・生命科学

## はじめに

2019（令和元）年末からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行により、世界中が危機的な状況に見舞われる中、本学においても学生と教職員の健康と安全を第一に考え、教育・研究を継続させ、大学の経営基盤を維持するために2020（令和2）年2月より「感染症危機管理対策本部」を設置し様々な対応をとってまいりました。加えて、2021（令和3）年度は、教育職員・事務職員の協働のもと、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施するなど、更なる対策を実施してまいりました。2022（令和4）年を迎えた今もコロナ禍は収束の兆しが見えず、先行きが不透明な社会情勢ではありますが、学祖 藤田正方先生に学び、決して後退することなく、今後は「With/After コロナ」の状況下、感染症対策等を継続し、学生ファーストの教育・研究環境の充実と発展を図ってまいります。

コロナ禍以前から人口減少社会、少子超高齢社会、雇用環境や地域社会・家族形態の変容、環境・エネルギー問題など、継続的に様々な課題が顕在化する中、大学においては、教育・研究の質を高め、より高度な知識を教授し、科学技術・学術の発展に寄与することが、現代の知識基盤社会を支えていく上で極めて重要なこととなっています。今後も本学が学生に選ばれ、かつ社会に貢献できる大学であり続けるには、急激な社会変化にも迅速に対応できる、質の高い教育が求められます。コロナ禍の時代に即した教育・研究システムを展開するために、これまで以上に大学組織力の強化を目指し、ICTを活用するなど、教育・研究環境を整備します。そして有能な人材を育成できる魅力ある大学づくりを目指します。

2019（令和元）年、本学は10年先の創立150周年を目標に、日本の薬系大学のみならず医療系大学のフラグシップ（旗艦校）となるべく、「私学における薬学、生命科学教育・研究の拠点となる」を将来ビジョンに掲げ、東京薬科大学中長期計画「TOUYAKU150」を策定しました。この中長期計画は時代に即した内容へと見直ししながら、各単年度の事業計画、予算に反映することで、内容をより具体化していきます。そしてこの度2022（令和4）年度の事業計画として、「TOUYAKU150 - Plan2022」を策定しました。伝統を踏まえ次の100年にバトンを渡すため、我々学校法人東京薬科大学の法人役員と教職員は一丸となって課題に立ち向かっていきます。

## 目 次

法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
事業計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	4

### 2022（令和4）年度 事業計画

1. 法人組織・理事会機能の強化・・・・・・・・	6
2. 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）	7
【財務戦略】	
【人事戦略】	
3. 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）	8
【教育・研究の質向上】	
【学生支援】	
【地域貢献・社会貢献】	
4. 薬学部研究1・2号館等のリニューアル工事	11
5. リスクマネジメントの強化・・・・・・・・	12
6. 全学的なICT整備の推進・・・・・・・・	13
7. 創立140周年記念募金事業の推進	13

## 法人の概要

### 【大学の理念】

「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献します。」

### 【基本方針】

- ・ 学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重します。
- ・ 倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。
- ・ 地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努めます。
- ・ 教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創ります。

### 【三つの方針】

○ 東京薬科大学の三つの方針

#### ● 卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

#### ● 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学などすべての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

#### ● 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における十分な知識と技能、態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を持っており、高い勉学意欲がある。

- 2) 高い倫理観を持っている。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 自分の考え、意見や行動に責任をもてる。
- 5) 人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 6) 健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持っている。
- 7) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

○東京薬科大学大学院の三つの方針

●修了認定・学位（修士・博士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、人類と生命を慈しみ、科学技術の発展および人類の福祉と健康に貢献するための高度な研究能力と学識を持ち、国際社会で活躍できる意欲的かつ高い能力のある人材の養成を目的とします。

東京薬科大学大学院は、各研究科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備え、学位審査に合格した大学院学生には修了を認定し、学位を授与します。

●教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するよう各研究科での大学院教育を行います。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学大学院では最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するために、学士あるいは同等の学位を持ち、かつ以下の能力を持つ大学院学生を求めています。

東京薬科大学が求める大学院学生像

- 1) 研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励むことができる。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲を持っている。
- 5) 国際的な視点と倫理性と高い教養を持っている。
- 6) 自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦することができる。

※各学部・学科、各大学院研究科・専攻・課程における三つの方針は本事業計画では省略しています。本方針は以下の本学ホームページ（URL）に掲載しています。

<https://www.toyaku.ac.jp/about/>

【SDGs への取り組み】

本学では、中長期計画「TOUYAKU150」の達成年度である 2030 年の未来に向けて、持続可能なグローバル目標である「SDGs」を踏まえた行動目標に取り組みます。



持続可能な開発目標（SDGs）外務省ホームページ

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

## 事業計画の基本方針

本学は、建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」を基盤とし、教育・研究上の目的を「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献する」と定めています。

さらに、大学教育における三つの方針「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」を制定し、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することを目指し、本学の教育・研究機関としての社会的な役割を果たしていきます。

薬学や生命科学は、ヒトの身体に関するだけでなく人間心理や生き方にまで広がる深い学問領域であり、医療分野への貢献に社会から大きな期待が寄せられている領域でもあります。本学は「人こそが、東京薬科大学の宝」をモットーに、教育職員と事務職員が協働して学生を大事にした教育を推進することで、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる人材、すなわち、課題探求・問題解決能力を有し、高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出します。

2022（令和4）年度は、次図に示したように、7つの事業を「事業計画における7本の柱」と位置付け、そのうち、「①選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）」と「②全学的なICT整備の推進」を今年度事業のターゲットとして、より力をいれて実施していきます。①については、薬学部と生命科学部の協力協調のもと、「薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実」を図り、とりわけ薬学部においては薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂の施行に合わせた現行カリキュラムの再構築と薬剤師国家試験対策の強化、生命科学部においてはデータサイエンス、アントレプレナー養成、グローバルキャリアのプログラムの充実等に取り組みます。②については「With/After コロナにおいて本学に必要なICTの基盤整備と関連設備の更新」を実行し、Society5.0を踏まえたデジタル化による改革（DX）を進め、教育・研究並びに事務機能を充実します。これらの事業を教職員一丸となって、実施してまいります。





学校法人東京薬科大学 2022（令和4）年度 事業計画 TOUYAKU150 - Plan 2022

【今年度事業のターゲット】

2022年度最も力を入れなければならない項目は、①選ばれる大学(教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献)と②全学的なICT整備の推進です。①においては薬学部と生命科学部の協力協調のもと、「薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実」であり、とりわけ薬学部においては薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂の施行に合わせた現行カリキュラムの再構築と薬剤師国家試験対策の強化、生命科学部においてはデータサイエンス、アントレプレナー養成、グローバルキャリアのプログラムの充実等に取り組みます。②においては「With/Afterコロナを意識した本学に必要な不可欠なICTの基盤整備と関連設備の更新」であり、Society5.0を踏まえたデジタル化による改革（DX）を進め、教育・研究ならびに事務機能を充実します。

事業計画における7本の柱

法人組織・理事会機能の強化	大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）	選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）	薬学部研究1・2号館等のリニューアル工事	リスクマネジメントの強化	全学的なICT整備の推進	創立140周年記念募金事業の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 理事会機能の強化と理事の役割</li> <li>(2) 建学の精神と歴史に学ぶ</li> <li>(3) 法人委員会の評価・再編</li> <li>(4) 教学ガバナンスの強化</li> <li>(5) 寄附行為等の改正・各規程の整備</li> <li>(6) 広報力・ブランド力の強化</li> <li>(7) SDGsへの積極的な取り組み</li> </ul>	<p>【財務戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学生生徒等納付金以外の収入源の確保</li> <li>(2) 特定資産への計画的な繰入れによる財政基盤の拡充と財務計画の作成</li> <li>(3) 固定化した経費の適正化</li> </ul> <p>【人事戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 働き方改革への取り組み</li> <li>(2) 人事の適正化</li> <li>(3) 評価制度の構築</li> <li>(4) 事務組織の強化と事務の集約化</li> </ul>	<p>【教育・研究の質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教学マネジメントシステムの確立</li> <li>(2) 薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実</li> <li>(3) 大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実</li> <li>(4) 研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化・共同研究の拡充と研究基盤の整備等</li> <li>(5) 海外連携教育の刷新</li> <li>(6) 大学入学者選抜について(入試制度改革)</li> </ul> <p>【学生支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 修学支援の充実—奨学金制度</li> <li>(2) 学生生活環境の整備</li> <li>(3) キャリア支援の強化</li> </ul> <p>【地域貢献・社会貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域連携センター（仮称）の設置</li> <li>(2) 卒業教育、リカレント教育：薬学・生命科学分野における社会貢献</li> <li>(3) 地元自治体との連携による地域貢献事業</li> <li>(4) 災害支援活動における対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 薬学部研究1・2号館等の長期的な維持管理と機能向上に向けてのリニューアル工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、予防対策の実施</li> <li>(2) 防火・防災・震災・防犯対策</li> <li>(3) 化学物質管理と学内周知</li> <li>(4) 迅速なハラスメント対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) With/Afterコロナを意識したICTの基盤整備と関連設備の更新</li> <li>(2) ICT管理体制の再編成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 創立140周年記念募金事業</li> </ul>

学生ファーストの教育・研究環境の充実

「With/After コロナ」状況下における教育・研究分野の推進

大学としての継続的な経営基盤の強化

## 【2022（令和4）年度 事業計画】

### 1. 法人組織・理事会機能の強化

理事会は、各理事の職務執行を監督し、各理事の役割を明確にした執行とします。組織運営をより強固かつ着実に進展するため、法人委員会を活性化し、円滑に展開します。また、広報力・ブランド力を強化する一方、SDGsに積極的に取り組みます。さらに史料館を教育の場として充実させ、本学学生や教職員が自校を愛し先人の求めたものを追求するように努めます。加えて、学校法人の更なる健全な運営を図るため寄附行為等の見直しを進めます。

#### (1) 理事会機能の強化と理事の役割

学校法人の理事会機能の強化を念頭に、理事会は各理事の職務執行を監督します。意思決定がより機動的に行えるように配慮し、明確な役割分担のもと事業を展開します。また、担当理事の業務執行にあたり、意思決定が専断的にならないようにチェックするとともに、業務執行の情報を開示する一方、実績評価を進めます。

#### (2) 建学の精神と歴史に学ぶ

2020（令和2）年に創立140年を迎えた本学は4万人に上る卒業生が社会の様々な分野で活躍しています。本学の建学の精神や歴史に学ぶため史料館を教育の場として充実させ、本学学生や教職員が建学の精神のもと自校を愛し先人の求めたものを求め社会発展のため挑戦し続けられるよう取り組みます。

#### (3) 法人委員会の評価・再編

法人運営をより強固かつ着実に進展するため、その具体的検討を担う法人委員会活動を活性化し、円滑に展開します。前年度の取り組みに引き続き、オンライン会議や、オンライン及び対面併用会議なども活用して、法人委員会機能の向上を図ります。

#### (4) 教学ガバナンスの強化

本法人は、大学の教学運営の理事会権限を学長に委任しており、学長を中心に推し進める教育・研究の質向上、学生支援の取り組みを適切に支援、評価することで、教学ガバナンスを強化し、社会から選ばれる大学を目指します。ガバナンス強化の一環として、学長下の協議機関である教育研究審議会及び大学院委員会の運営強化を図ります。

#### (5) 寄附行為等の改正・各規程の整備

収益事業、付随事業実施の可能性の検討、さらには、昨今の国による学校法人のガバナンス改革の審議動向、結果を注視し、これらを踏まえた寄附行

為等の改正に向け準備を進めます。また、学内各種規程を整備し、各種業務が迅速に遂行される大学運営とします。

#### (6) 広報力・ブランド力の強化

レピュテーションマネジメント（評判管理）の構築を目指します。また、研究を中心とした従来の大学のブランド力強化事業を継続すると同時に、SNS 投稿などの風評被害や謝罪対応（クライシスコミュニケーション）などによるブランド力の棄損を防ぐための体制も強化します。取材及びプレスリリースによる積極的な情報発信を行います。

#### (7) SDGs への積極的な取り組み

持続可能な開発目標（SDGs）に基づき、様々な活動を展開している中、積極的に環境問題への対応を図る一方、生物多様性への追求を進めます。学内の「脱プラスチック」運動、「省エネルギー」運動、「廃棄ごみ量削減」運動は環境経営委員会を中心に推進し、また学生食堂で行われている「リ・リパック弁当容器回収事業」等を支援します。

## 2. 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）

私立大学を取り巻く環境は、少子超高齢社会、生産年齢人口の減少など様々な問題に直面しています。本学がより永続的に発展し続けるためには財政基盤の強化は必須であり、学生生徒等納付金収入の堅持に加え、創立 140 周年記念事業を含む募金・基金事業など学生生徒等納付金以外の収入源確保や固定費削減など財務戦略の強化を行います。また、働き方改革が進む中、教職員が優れた教育・研究実施のため最大限に能力が発揮できる働きやすい職場の実現を目指します。一方で、本学は社会から求められる教育・研究を推し進めていく必要があります。また、中長期的な経営予測と将来に備えた人材の登用、組織作りなどの明確な人事戦略を立て、組織を強化していきます。

### **【財務戦略】**

#### (1) 学生生徒等納付金以外の収入源の確保

魅力ある大学づくりのため学生生徒等納付金収入を堅持することはもちろんのこと、より安定した財務体質とするため学生生徒等納付金のみならず重きを置く財務体質を改善するため、学生生徒等納付金以外の収入源の確保を強化します。そのため、2020（令和 2）年 9 月より開始の「創立 140 周年記念募金」をはじめ「藤田正方とうやく募金（旧：東京薬科大学基金）」などの募金事業をさらに強化します。さらに、遊休資産となっている不動産等の資産活用についても引き続き検討します。

#### (2) 特定資産への計画的な繰入れによる財政基盤の拡充と財務計画の作成

現在行っている研究 1・2 号館のリニューアルとその後の大規模改修工事

を見据え、特定資産への繰入れ計画の策定を引き続き実施します。また、更新した繰入計画を基に、具体的な収支目標や改善方策を伴った中長期的財務計画の作成に繋げていきます。

### (3) 固定化した経費の適正化

支出の適正化戦略として、薬学部、生命科学部及び事務部門の様々な経費（消耗品・薬品・機器備品購入、光熱水費、学外福利厚生施設維持費用等）の削減案の検討、予算配分の見直し等を引き続き実施します。

## **【人事戦略】**

### (1) 働き方改革への取り組み

職員一人ひとりが制約された時間を有効に利用し最大限に能力を発揮できる職場、働きやすい職場の実現を目指し、全学的に教育及び研究力の伸展に繋がります。また、職員の個性・特性は基本的人権として尊重し、年齢、障がい、コミュニケーションスタイルなどを受容し、ダイバーシティの推進に取り組みます。

### (2) 人事の適正化

本学教職員の適正人数の検討、社会が求める人材の確保、定年退職者に伴う年齢構成などの課題・問題点について、中長期的な視点を加え検討を行い、人事の適正化に基づく採用計画、人事計画策定に取り組みます。

### (3) 評価制度の構築

本学の理念や将来ビジョンの実現に向け、所属の部署においてそれぞれの任務が遂行されています。そして、各部署において、自身が担っている業務の成果を客観的に把握できる機会を通じて、職員の一人ひとりの成長を促進させ組織を発展、継続させること等を目的に評価制度を構築します。

### (4) 事務組織の強化と事務の集中化

本学の教育・研究を発展させ、中長期的に強固に支え続けるため事務組織の強化を進め、業務改善による円滑化・効率化・合理化を図り、新たな業務スキームへチャレンジ可能な体制の構築に努めます。業務の一元化、デジタル化、電子化等の推進、新規事業への対応等のための事務分掌の見直し、加えて、部署の集約化とともに事務室の集中配置に取り組みます。

## **3. 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）**

本学は、社会から選ばれる大学となるべく、学生ファーストの教育・研究環境を整備・充実していきます。この実現のため、本学が自らの責任で「教育・研究の質向上」を目指すことを内部質保証の目的とし、自ら恒常的に教育・研究活動の点検・評価を行い、PDCAサイクルを適切に機能させて教育の充実と

学修成果の向上に努めます。また、本学の教育目標を達成し、学修者本位の教育の実現に向け、教員と職員との間の丁寧なコミュニケーションが行われる環境を整備するとともに、修学、学生生活環境、キャリア活動等の学生支援の充実を図ります。加えて、教育・研究活動を通じて広く社会に貢献することに努め、地域活性に向けた連携研究、地域や卒業生の生涯教育、災害医療支援などの連携を推進します。

## 【教育・研究の質向上】

### (1) 教学マネジメントシステムの確立

本学は三つの方針に基づき、学修者本位の教育を達成するために不断の教育改革に取り組みます。自己点検・評価、内部質保証委員会において策定したアセスメント・プランに基づき、学修成果・教育成果を把握して教育プログラムの適正性を点検・評価します。さらに、上記取り組みの基礎となる IR 活動や FD・SD 活動を活発化させ、長期的な視点を持った教学マネジメントシステムを確立します。

### (2) 薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実

薬学部では、2024（令和 6）年度入学生から適用される薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に基づく薬学教育開始のタイミングに合わせて、現行カリキュラムを再構築する準備を開始します。また、2021（令和 3）年度の総合薬学演習試験Ⅰ、Ⅱの結果、並びに第 107 回薬剤師国家試験の結果を解析し、教育指導体制の一層の充実を図ります。

生命科学部では、生命科学を基盤とする多様な分野で活躍する人材を育成するために、データサイエンス、アントレプレナー養成、グローバルキャリアの 3 つのプログラムの充実を図ります。また、講義で得た知識を実践することでより深い理解を得ることを目的に、1-3 年次の実習プログラムの再編成に着手します。

### (3) 大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実

本学大学院の魅力を学内外に広く発信するとともに、コロナ禍、コロナ後の感染状況に応じて、大学院講義、大学院入試、並びに学位論文発表会（修士、博士、最終試験を含む）をオンラインで実施できる体制を確立させます。また、キャリア支援、国際化教育、企業との連携などを推進し、大学院教育・研究の一層の充実を図ります。

### (4) 研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化：共同研究の拡充と研究基盤の整備等

2021（令和 3）年度に発足させた研究推進機構（共同研究センター、研究施設・機器管理センター、イノベーション推進センターから構成）を中心に、両学部の共同研究を推し進め、産学官連携推進と知的財産の管理・技術

移転体制の構築を進めます。また、新型コロナウイルス感染症対策支援事業の成果を社会に還元し、アウトリーチや広報も積極的に押し進めます。

#### (5) 海外連携教育の刷新

薬学部と生命科学部が一体となり、グローバル化する Health 領域(医療、生命科学、環境等)課題の解決とそれに係る人材育成を目指した国際教育研究センターを設置します。教育事業では低学年からの教育プログラム導入、研究事業では社会的ニーズを踏まえた研究者養成など、卒業生と協働しながら、進めます。

#### (6) 大学入学者選抜について(入試制度改革)

2025(令和7)年度から始まる新教育課程に基づく入試に向けた入学者選抜改革を進め、高校生に対して可能な限り早期の予告・公表を行います。また、意欲ある質の高い学生を安定的に確保するため、高大連携事業の拡充、さらには受験生来訪型イベントを活発に行い、受験生から選ばれる大学を目指します。

### **【学生支援】**

#### (1) 修学支援の充実一奨学金制度

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、必要に応じた修学支援を行います。同時に、従来の奨学金に加え、家計基準にとらわれない、学ぶ意欲の高い学生を支援する、チャレンジ型の奨学金の創設を検討します。

#### (2) 学生生活環境の整備

学生の心身の健康を向上させるため、新入生健康調査や学生相談室との情報共有に基づく早期のメンタルケア、保健室のインテーク、健康診断・予防接種・禁煙活動・薬物乱用防止の注意喚起などを引き続き実施します。感染症対策を実施しつつ、安心・安全な課外活動を支援します。後援会とも連携して、学生食堂など学生の福利厚生を支援していきます。

#### (3) キャリア支援の強化

卒業後に自己の能力を最大限に生かせる職に就くためには、入学時に自分の将来像を描いて目標を明確にし、それに向かって常に努力する習慣を身に付けること、さらに努力する内容を明確にし、かつスケジュール化することが大切です。そのための支援として、学部・大学院の各学年に相応しいキャリアガイダンス、インターンシップ、OB・OG セミナー、個別相談・指導を行います。

## 【地域貢献・社会貢献】

### (1) 地域連携センター（仮称）の設置

薬学、生命科学分野において本学の有する人的・物的資源を活用し、地域社会と連携しながら社会貢献を進める組織として地域連携センター（仮称）を設置します。地域連携センター（仮称）は全学的な組織であり、本学の地域連携活動を統括します。規程等の整備は学内に設置されている地域連携推進委員会で検討します。

### (2) 卒後教育、リカレント教育：薬学・生命科学分野における社会貢献

本学において生涯学習の教育と施設（付属施設）を活用した社会貢献を行います。薬学・生命科学分野において、それに携わる社会人は常に時代に対応したリカレント教育が必要であり、薬学においては、学び直し講座「薬剤師勉強会」及び東京薬科大学卒後教育講座を、生命科学部においては、小中高理科教員向けの勉強会・発展講座を継続して推進します。

### (3) 地元自治体との連携による地域貢献事業

近隣の多摩地域 5 市、「大学コンソーシアム八王子」、「ひの市民大学」及び地域の「生涯学習センター」等と連携し、本学教員が講師として参画する等、市民目線での「学び」を地域の皆様に提供する事業に取り組みます。本学教員が積極的に講師を務め、小学生からシニア世代までの一般市民に対する公開講座を地元自治体と協力して開催します。

### (4) 災害支援活動における対応

災害時の課題について地域自治体・薬剤師会・医師会等との協議のもと、その課題を整理し、本学の災害医療支援モデルを作成します。また、本学からも地元で行われる地域防災訓練に参加する一方、モバイルファーマシーの具体的な運用方法、出動については八王子市、八王子薬剤師会とその都度協議し、有効な運用を図ります。

## 4. 薬学部研究 1・2 号館等のリニューアル工事

本学教育の特色である「研究や実験」を通じて「科学的な問題解決能力」を醸成し、薬学・生命科学の知識、技能、態度を研鑽するために現代の研究、実験環境に相応しく、安全・安心な研究室、実験スペース、学習環境を整え、研究実験マインドを持った、より優れた人材を輩出すべく研究 1・2 号館等のリニューアル工事を合理的かつ効率的に実施します。

### (1) 薬学部研究 1・2 号館等の長期的な維持管理と機能向上に向けてのリニューアル工事

本学の今後 30 年間の礎となる研究 1・2 号館のリニューアル工事は、耐用年数の長期化を考慮し、メンテナンスしやすいインフラ整備、建物の断熱

性能や省エネルギー等に配慮しつつ、教育棟基礎実習室及び研究 4 号館に続き、STEP1～STEP7 に区分し、合理的かつ効率的な実施計画に基づき 2024（令和 6）年 6 月の完成を目標に継続的に実施します。

## 5. リスクマネジメントの強化

教育・研究という幅広い大学の活動において、将来的に起こり得るリスクの想定、非常事態が起こった場合の損害を最小限に抑えるための BCP（業務継続計画）、リスクマネジメント体制の整備、充実を図ります。

現在のコロナ禍における対応を感染症危機管理対策本部、保健室等を中心に取り組むことで、学内構成員の健康を守るとともに、震災対策、防火・防災・防犯対策、化学物質管理対策、ハラスメント対策等、広範囲にわたるリスクマネジメントの強化に継続的に務めます。

### (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、予防対策の実施

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、昨年度に引続き、感染症危機管理対策本部、保健室等を中心に、学内の情報収集、対応の決定、その発信を継続的に進め、危機管理対応にあたります。また、予防対策の 1 つであるワクチン接種については、学内で職域接種（3 回目）を実施します。

### (2) 防火・防災・震災・防犯対策

防火・防災・震災対策については、地元消防等と連携し、強い組織づくりを目指します。訓練は実践的内容を主とし、構成員の意識向上を図ります。大地震に備えた対応として、備蓄品を増強、整理するとともに、BCP（業務継続計画）の見直しに努めます。防犯については、入構管理の強化等各種対策を講じます。

### (3) 化学物質管理と学内周知

学内における安全対策として、薬品管理システムを用いた管理や安全データシート（SDS）を用いた「化学物質のリスクアセスメント」を継続的に実施します。薬品管理支援システムは最新バージョンにアップデートします。また、学生・職員を対象とした化学物質安全管理講習会の実施を予定しています。

### (4) 迅速なハラスメント対策

ハラスメントの防止に関する法令、本学規程に基づき、組織としてハラスメントに対して真摯に取り組み、学びやすい、働きやすい安心・安全な教育・研究活動、職場環境を整えます。2022（令和 4）年度は新規にハラスメント相談室を設置し、相談体制の充実を図ります。



## 6. 全学的な ICT 整備の推進

本学の個人情報や様々な情報資源（資産）を安全に管理し運用するために、利便性と情報セキュリティとのバランスを考慮し、クラウドコンピューティングをはじめとする時代に即した情報技術を積極的に導入します。そして With/After コロナを意識した、本学に必要な ICT の基盤整備と関連設備の更新を実施します。

### (1) With/After コロナを意識した ICT の基盤整備と関連設備の更新

長年積み重ねられてきた業務体系や業務そのものを見直し、With/After コロナを意識した ICT の基盤整備と関連設備・情報サービスをクラウド環境へ移行することを積極的に実施します。さらに事務処理の伝統的なアナログ方式からデジタル化への改革（DX）を進めることで業務の効率化を図ります。

### (2) ICT 管理体制の再編成

大学全体の活動に関わる情報システム基盤と、教育・研究に特化した ICT 基盤の管理体制を分離し、安全・安心な基盤を維持しつつ、費用対効果も重視した情報システム全体の再構築を検討します。

## 7. 創立 140 周年記念募金事業の推進

本学の創立 140 周年を記念して 2020（令和 2）年 9 月より「創立 140 周年記念募金」を開始しました。本募金は本学のアイデンティティである歴史史料の整備と教育・研究環境の整備と充実を目的としています。現・旧教職員や卒業生のみならず、企業など団体にも本学の社会的使命の達成のため協力を求めることで募金活動の一層の強化を図ります。

### (1) 創立 140 周年記念募金事業

創立 140 周年記念事業として 2020（令和 2）年 9 月より開始の「創立 140 周年記念募金」事業の協力要請先を広げ更に強化します。

以上